

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 大友 栄二

1 日 時

平成30年12月6日（木） 午前10時01分から
午後 0時05分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、三浦正臣、古手川正治、末宗秀雄、藤田正道、平岩純子、河野成司

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 石川泰三 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第136号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第133号議案については、可決すべきものと土木建築委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 平成31年度当初予算要求状況について、損害賠償の額の決定について（報第41号）、県教育委員会における障がい者雇用について及び求償権行使に関する住民訴訟の差戻控訴審判決についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 矢野順子
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

文教警察委員会次第

日時：平成30年12月6日（木）10：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

10：00～10：30

(1) 諸般の報告

①平成31年度当初予算要求状況について

(2) その他

3 教育委員会関係

10：40～12：10

(1) 合い議案件の審査

第133号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(2) 付託案件の審査

第136号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(3) 諸般の報告

①平成31年度当初予算要求状況について

②損害賠償の額の決定について（報第41号）

③県教育委員会における障がい者雇用について

④求償権行使に関する住民訴訟の差戻控訴審判決について

⑤平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
結果について

⑥大分県立歴史博物館の耐震工事に伴う休館について

(4) その他

4 協議事項

12：10～12：15

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

また、本日は、委員外議員として麻生議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

それでは、これより審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件及び土木建築委員会から合議のありました議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の審査に入ります。

今回、警察本部関係の議案はありませんが、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

石川警察本部長 初めに私から一言御挨拶を申し上げます。

大友委員長をはじめ、委員の皆さま方、また委員外議員の皆さま方におかれましては、平素から警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会では、諸般の報告として来年度の骨格予算である平成31年度当初予算の要求状況について説明させていただきます。

本案件については、担当課長から説明します。

田原会計課長 警察本部の平成31年度当初予算の要求状況について、御説明します。

それでは、お手元の平成31年度当初予算要求概要1ページをお開きください。

平成31年度当初予算は、骨格予算として編成されることから、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や継続事業を中心とした要求になっています。

51ページを御覧ください。

警察本部における事業費の平成31年度当初予算要求額は54億1,751万7千円です。

平成30年度当初予算額と比較しますと、鑑識科学センター整備事業の終了等に伴い9億8,489万1千円、率にして15.4%の減額となっています。

次に、事業体系について御説明します。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」における政策のうち、安全・安心を実感できる暮らしの確立のための主な事業を記載しています。

具体的には、①犯罪に強い地域社会の確立のため、国東警察署整備事業など3事業を、②人に優しい安全で安心な交通社会の実現のため、おもてなしの交通環境整備事業など2事業を行いたいと考えています。

それでは、各事業の概要について御説明します。

52ページをお開きください。

表の一番上、国東警察署整備事業ですが、要求額は2億1,436万1千円で、築後50年が経過し、老朽化している国東警察署の移転建替に向けて、新庁舎建設予定地の取得・造成及び実施設計等を行うものです。

本年度の9月補正予算において、用地取得・造成等を行うための債務負担行為を設定し、11月2日に大分県土地開発公社と用地取得等のための委託契約を締結し、現在、用地を取得するための諸準備を進めているところです。

なお、新庁舎の建設については、平成32年度から33年度の2か年で実施したいと考えています。

その下、警察無線機更新事業については新規事業で、要求額は1億1,518万5千円です。

これは、電波法無線設備規則の改正に伴う規格変更のため、現行の無線機が、平成32年度末で使用できなくなることから、平成31年度と32年度の2か年計画で更新整備したいと考えており、その初年度分です。

その下の110番通信指令システム管理事業

の要求額は6,430万9千円です。

これは、平成32年2月に現行の110番通信指令システムのリースが終了することから、システムの更新を行うものです。

新システムは、大規模災害等発生時に激増する110番通報に対応するため、非常用端末を新たに4式整備するとともに、通信指令室での110番通報の受理が不能となった場合に、一時的に110番通報を受理するため、警察署等の端末に、通信指令室と同様の通報者の位置特定機能等を追加します。

また、あわせて、大規模な災害や警備または事故等が発生した際に、部隊等を指揮する総合指揮室の映像表示システムの更新を行い、より迅速・的確な指示が行えるようにしたいと考えています。

その下、おもてなしの交通環境整備事業の要求額は7,823万4千円です。

来年のラグビーワールドカップの開催に備え、国内外から大分県を訪れる観光客等にとって、安全で快適な交通環境を整備するため、摩耗の進んだ横断歩道の改修等を3か年で集中的に行うこととしており、その2か年目です。

その下の交通安全施設整備費の要求額は6億147万円です。

道路交通の円滑化と安全を確保するため、信号機や道路標識等の整備を進めてまいります。

なお、当事業については、7月補正予算肉付予算においても、追加の要求を考えています。

53ページを御覧ください。

廃止事業です。

庁舎の建設が終了した鑑識科学センター整備事業のほか、所期の目的を達成した3事業を廃止するものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

河野委員 警察無線の更新事業ということで計上されていますが、これは移動無線局としての、パトカー等も含めてのことかと思えます。これまで特に県南、豊肥とかの山岳地域等に無線の不感地区というのがあったと聞いています。こういった不感地区を少し減少できるような新し

い機材になるのかについてお伺いしたいんですが。

福岡通信指令室長 31年度、32年度に更新する無線は、次世代型無線機とされているもので、今どれぐらいの割合でということは明確に申せませんが、不感地区が大幅に減少するものと考えています。

河野委員 これまで不感地区については、集落等に配置されている衛星無線等を使って、いざという災害時等に連携を取るということでしたが、それは継続するということがよろしいのでしょうか。

福岡通信指令室長 はい。さらに、いろいろなアンテナを多角的に使って、不感地区の減少に努めていく所存です。

末宗委員 国東警察署が33年で完成という計画で、やっと国東ができるかなと思いつたんだけど、そういう庁舎とか大型施設、警察関係で今後の計画はどんな具合になるのかな。

田原会計課長 国東警察署が完成しましたら、当分の間は警察署等の大きな建物の建て替えはございません。

末宗委員 警察によってずっと整備されてきたんだけど、委員長のところの中津は計画がないの。中津はなんぼか古くなってきているから、そこら辺りかなという感じがしたもんじゃけん聞いておくんだけど。

田原会計課長 中津署はまだそういう計画はないんですけども、今後の基本的な考え方としては、内部、あるいは外部を改修し、手入れしながらなるべく延命化させていこうという基本方針になっていますので、当分の間は建て替えがないと考えています。

藤田委員 交通安全施設整備費に関して、先般、新聞に、停電時に自動的に発電機が起動して点灯する信号機の記事が掲載されていたんですけども、この信号機の整備は今も計画があるのかどうかということが一つ。

それと、うちの地区は防災士が地域の避難行動計画を立てる際に、あらかじめ警察に自動的に発電する発電機の位置を確認しています。津波の際には、その信号機を通して避難するとい

う計画を立てているんですけれども、同じように、地域住民が避難計画を立てる際に活用できるような周知とか広報はどうなっているのかということの2点お尋ねします。

原田交通部長 まず御質問の1点目についてお答えします。

これについては、平成24年度から整備をしてきたところなんです。最初の年に多く整備して、その後ずっと止まっていたんですけれども、東北の震災を受けた関係等で、平成29年度以降今のところ34年度までには、自起動式のいわゆるそこで起動するタイプの信号を整備するようにしています。それが延べ70台になる予定です。それ以外に、発動発電機を持って行って向こうでつなぐというタイプを今年も9機整備しました。こちらは警察に保管しており、現在51機整備されています。今後また予算を見ながら整備をしていき、34年度末までには59機まで伸ばしたいと考えています。

崎尾交通規制課長 2点目について、整備状況の主立った広報はしていないというのが現状です。

主に整備しているのは、緊急交通路と幹線道路とかの主な交差点、これを各警察と市町村が連携して必要なところを調査して、重要と判断したところに優先的にそれぞれ配置しています。

どこの交差点に自動的なものが設置されているというのは積極的な広報をしていませんので、今後広報活動等を考えてやっていきたいと思えます。

藤田委員 そうですね。地域の自主防災組織の方に情報が伝わるような取組をぜひお願いしたいと思えます。

古手川委員 昨年度から取り組んでいただいているおもてなしの交通環境整備事業についてです。

九州観光推進機構などの話を聞くと、特に香港の人などがどんどんレンタカーで来ているという感覚を持っていましたが、所管調査で今年度各署を回らせていただき現場でお話を聞くと、外国人のレンタカーの利用が私どもが思っていたより少ない、そこまでないという感じを受け

たんです。

ただ、いよいよ1年を切る中で、先般、1年前イベントのときにラグビーの本部の方が、チケット180万枚のうち90万枚が海外で販売されており、プール戦のニュージーランド戦と準々決勝の2試合がもうほぼ完売で、国内に戻ってきて販売されることはありませんよと御挨拶の中でおっしゃられていました。そうしますと、単純に4万3千人ぐらい入るドームで、準々決勝2試合とニュージーランド戦、それに予選のオーストラリア戦、フィジー戦があつて、キャンプがあつて、10月に10万人以上の海外の方が一気に来るのかなと思っています。

そのときに、今の標識ですとか、交通のこのおもてなしでやろうとしている部分で間に合うのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。来てみないと分からないところもあるんですけど、一気に来て、あっ、というふうな、雨降って渋滞したよというわけにはいかないのですね。

原田交通部長 おもてなしの環境整備事業については、3か年計画で予算をいただいて、来年度もやる予定にしています。英語表記の止まれのストップの表示の関係は、今年度で予算的に終わりです。来年度残っている部分は英語表記の地名版、これをあと30基増やすようにしています。それと、横断歩道とかの塗り替え、一時停止線の塗り替えの部分については、3か年で再来年度までやる予定にしています。

例えば、全ての一時停止の標識を英語表記にする、交差点を英語表記にするということができればそれはありがたいことですが、予算の面もあります。当初のところをお願いしていた分については、それで整備をしていこうということです。比率的には数%の整備しかできないということになりますけれども、今年は国民文化祭とか、来年はワールドカップの開催、そういうところの主要の地区を選定してやっています。

それともう一つは、やはり外国人が来られる観光地を中心に整備を進めています。だから、県下全体的には広がっていない部分も当然あるのかなと思います。

古手川委員 国民文化祭、ワールドカップを機運にして、今別府にも新しいいろんなクラスのホテルができています。3年ぐらいの中で一気に変わってくる。

オリンピックなども見据えながら、警察本部の中でもまたやりくりがあるんでしょうけれども、この際できていると、将来に向かって——という思いがありますので、当初予算でどういたしますか、肉付けの中等で何かあればまたいろいろと議論をさせていただきたいと思います。

原田交通部長 おもてなし予算の関係は、当初に決められた額でして、それ以外に今回この安全施設整備費ということで要求しています。その中にももちろんストップの標識に変えるとか、そういうのも当然できますので、そこは状況を見ながら整備を進めていきたいと考えているところです。

大友委員長 ほかはよろしいでしょうか。委員外議員の方はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かございませんか。

古手川委員 先般皇太子、雅子妃の警備は大変御苦労さまでした。津久見にもおいでいただき非常にありがたかったです。

いろんな夢のような話の中で、ワールドカップのときにイギリスの王室がおいでになる可能性があるんじゃないかという話があります。私は以前からあるかもしれないなと思っているんですけども、15年のトゥイッケナムのとき僕らは南アフリカ対ウェールズを観戦させていただいたんですが、そのときイングランド対ウェールズを御兄弟で観戦された。イングランド協会とウェールズ協会の特別顧問か何か、会長か何かだったんです。

先般の東西南北に天皇の即位の礼が10月22日でしたか、あるということで、おいでになることもあるのかなと思っているんですが、もしそんなことになったとき——すみません。おいでになる、おいでにならないは別ですけども、おいでになったときにどれほど大変なのか。

原田交通部長 委員御指摘のとおりでして、10月に即位の関連行事があります。当然明確ではありませんが、来日も予測されると。そうになると、その前に、もし仮にイングランドが勝ち進めば大分で試合がありますので、当然可能性としてはあると思っています。それをもちろん含めまして、いろんな準備を進めてまいります。

かなりいろんな行事で、例えば、国体や前回のサッカーのワールドカップも経験し、そういうときのノウハウがありますので、それを含めてまた全体的な計画を考えてまいります。

ラグビーに関して、その辺の話は全くありませんけれど、もちろんイギリスに事前調査隊等が入っていますから、どういう状況になるのかという事前調査は行われています。ですから、十分考えて対処してまいります。

古手川委員 すみません、突然にその他で振りまして。そういう夢も1年間語れるので、みんなで語りたいなと思っているものですから。その辺のお話があったときにこうだよと何か言えればと思います。

三浦副委員長 6月10日のラグビーワールドカップ1年前イベント並びに11月16日のキリンカップ——とりわけこの11月16日のキリンカップに関して、少し警察本部長の感想を伺いたいと思います。今議会でも多くの議員が一般質問等で取り上げています。マスコミ関係でも取り上げられています。

まず、日本サッカー協会並びに大分県のサッカー協会から、この大会に関して警察本部にどのタイミングでどういった連絡が入って、当日どのような対応をされたのか。あわせて、当日は夕方雨も降っている中、事故も起こったと聞いているんですけども、その状況。

昨日、知事の答弁で今月中にしっかりと総括していくというような話もありましたので、県全体の総括は別として、警察本部長としての今回の取組、とりわけ東署が中心になったと思いますけれども、警察本部としての取組、また、御感想なり伺いたいと思います。

石川警察本部長 今お尋ねのキリンチャレンジカップの関係ですけども、これについては、

事前に主催者などとも県警としてやりとりをしていました。

その中で、過去の開催状況などに鑑みて、今回はいわゆる道路交通法に基づく交通規制は行わず、ただ、一方で要所に警察官を配置したり、道路交通情報センターなどをお願いをして、混雑情報に関する情報提供なども行ったところです。

今回、正に副委員長御指摘のとおり、大変大きな渋滞が発生しています。これはいろいろな原因があると考えています。現在、その検証なども県警としても行っているところですが、やはり一番大きな理由としては、これはそもそも交通総量がやはり限界を超えた部分があったのかなと思っています。

民間による行事ですので、警察として、これまでの対応を踏まえてどこまで何をやるかという問題であり、例えば、交通規制といったものは周辺住民の方にも非常に大きな影響を与えるものですし、なるべく抑制的に行うというのが、本来大原則であろうと思っています。また、交通規制については、当日、その場でいきなりやろうと思っても、実効性が担保できませんので、やはり事前に周辺住民の方も含めて、しっかり周知をした上で交通規制をやっていく必要があるのだらうと思っています。そういった意味で、チャレンジカップは交通規制を行わずに対応しました。

来年のラグビーのワールドカップに向けて、警察としては、これは正に県全体でしっかりと対応していく必要があると思っています。6月のテストマッチの状況も含め、また今回のチャレンジカップの状況も含めて、さらにしっかりと研究を行い、対応には万全を期してまいりたいと考えているところです。

平岩委員 住民の安心・安全という視点でお伺いしたいんですけど、私はまもめ一るにいろいろな情報が入ってくるようにしているんですね。交通事故がありました、行方不明者が出ました、発見されました、というのと同時に、特殊詐欺でこういう事例がありましたというのをいつも見えています。

だから、自分のところにおかしなはがきが来たときに、これは特殊詐欺だなってすぐぴんときて、すぐにそのはがきを県警の方にお渡しできました。

特殊詐欺事件をずっと見ていると、20代、30代、40代という方がとても多くって、どうしてこんなにだまされちゃったんだろうって心が痛くなります。このまもめ一るっていうのがもっと多くの人に普及できるのか、今どのくらいの方に連絡が届くようになっているのか、そこが分かったら教えていただきたいなと思います。

佐藤生活安全企画課長 現在まもめ一るの加入者については、3万8,734件です。内訳は、今メール版とアプリ版という二つの方式でやっているんですけども、従来からやっているメール版が2万9,924件、それから、昨年末に作りましたアプリ版が現在8,552件です。

周知はいろいろな会合とかでやっているわけですが、主体的には防犯パトロール隊の会合とか、それから、パトロックスという大学生の団体があるんですけども、各大学にお願いする際に、大学を通じてこういうものの周知を図ってやると。それから、今年の春、学校の通学路対策も行っていますけれども、学校とか教育委員会を通じて周知を行っているところです。

警察としても、いろんなことがあったと周知をする際には非常に効果的なものだと考えておりますので、今後あらゆる機会を通じて周知を図って加入者を増やしていきたいと考えています。

平岩委員 高齢者はそれほど利用されないけれど、若い方がもっと分かっていたら学習できるのにならいつも思っていたんです。

実は、もう10年以上前にオレオレ詐欺にひっかかりそうになりまして、そのときは何の情報もなかったんですね。そして、「オレオレ」と言われたときに、思わず自分のおいっ子の名前を出したんですね。そしたら「うん」と言ったからそこから話がどんどん進んでいってしまっただけで、でもおかしいなと思って本人に電話した

ら、「俺がそんな電話するはずないやんか」って逆に怒られて、それでオレオレ詐欺だって分かって本当に恥ずかしかったんです。

だから、いろんな人たちがまもめーるにつながっていくと、学習ができて、少しでも未然に防げるんじゃないかなってずっと思ってきましたので、またよろしくをお願いします。

古手川委員 三浦副委員長の関連で。今議会でもいろいろ今回のドームの件が議論されたんですが、私はせっかく4万3千人入るドームがあって、そのおかげで一生に一度のラグビーがーこれ一生に一度では困るんですけど、8Kに対応したり、座席も変えたり、芝も変えたり、あれだけの投資をして、これからの大分県がもっと生かさなきゃいけないという議論をこれからまた知事ともしたいなと思うんです。

そのときにやっぱり誰もが思うネックは輸送体系です。よそに行ったりして、特に野球の横浜だとか後樂園とか、電車の強さを感じます。味の素スタジアムもそうですけれども、数万人の人があつという間に消えてしまうような、そういうことができない中で、これから大分県の一つの大きな財産としてドームを使っていくために、何か交通体系、在り方ですね、少し5年、10年とかかかって道路を変更していくだとか。

さきほど本部長が総量があればだけのものになったときにはなかなか難しいという趣旨の御発言がありましたが、何かその辺で警察本部で気付きがありましたら、もう今日は時間がないから議論はしませんけれども、また何かヒントなり意見を聞かせていただけると。これは生かさなければもったいないので。今回世界に大分、別府と同時に大分のドームというものもすばらしいとアピールできるのでですね。そういう思いがしておりますので、また御意見をいただければと思います。

石川警察本部長 今御指摘のとおりです。正に今回のドームの関係については、さきほども申し上げたように、1か所に大量の自動車が集まってきて、それを吸収しきれないということになりますと、どうしてもそこを起点に渋滞が発生していくと。どんどん渋滞が伸びていくとい

うことになります。

そういった意味で、やはり繰り返しになりますが、交通総量の抑制というものがキーポイントになってくるかと思っています。警察として限られた権限でありますし、また費用の問題等もありますので、恐らく一朝一夕にはなかなか解決するのは難しいとは思いますが、大分銀行ドームで行事があるときには、いろいろな形でその交通総量の抑制を図っていくということがやはり一番の肝になるかと考えています。

末宗委員 今の関連で。時代が変わるから、例えば、自動運転の走行を考えたら、なんぼか知恵が出るか分からんなという希望もあるんだけどね。自動運転で、ハンドルまで要るか要らんか知らんけど、随分変わってくる。時代が先に変わるんじゃないかなというのが十分あるけどね。そういう希望もあります。

大友委員長 このキリンカップの渋滞の件に関しては、議会でもだいぶ取り上げられていますし大きな問題であると思います。警察としては、当日81名体制で交通安全対策とか警ら防止対策に取り組んでいただいたというのは聞いていますけれども、過去の大規模イベントの経験から、ある程度の渋滞を予想されたと思います。

今後、警察からの渋滞予想といえますか、アドバイスができるような形も含めて関係機関と連携を取って対策していただきたいなと思っています。

ほかによろしいですか。

麻生委員外議員 1点要望であります。今の大銀ドームの渋滞に関して、当日渋滞が始まってから解消されるまで、道路監視システムによって全部データの部分を認識していると思うんですね。東署長が現地指揮をしたということも聞いていますが、そういったことも含めて、まず実態を、正確な部分のデータを出す、まず見える化をしていただくことが大事だろうと思います。

そのことを要望すると同時に、奈良博のときに奈良県が一気に導入した赤信号左折交差点であるとか、ラウンドアバウト交差点の導入とか、

市、県、国の道路管理者といかに今後協議を、どのような組織でいつまでにやるかというのがとても大事になるかと思えます。そういった視点もあわせて取組をしていただきますようお願いしておきます。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 これをもちまして、警察本部関係の審査を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

〔警察本部・委員外議員退室、教育委員会入室〕

大友委員長 それでは、これより教育委員会関係の審査を行います。

それでは、次第に沿って委員会を進めます。

まず、土木建築委員会から合議のありました、第133号議案公の施設の指定管理者の指定についてのうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 皆さま方には日頃から教育行政の振興にいろいろ御尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

今日の委員会では、議案2件、諸般の報告6件について説明・報告します。

各事項はそれぞれ担当課室長から説明します。どうぞよろしくお願ひします。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 議案書57ページをお開きください。

第133号議案公の施設の指定管理者の指定についての教育委員会に関係する部分、その三について御説明します。

文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

大分スポーツ公園、高尾山自然公園及び大分県立武道スポーツセンターについてです。

従来の大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の指定管理期間が平成30年度末をもって満了し、さらに、現在建設中の大分県立武道スポーツセンターが新たに設置されることから、今回一体的に指定管理者を募集しました。

申請のあった1団体について審査を行った結果、株式会社大宣を指定するものです。

選定委員会においては、大分スポーツ公園及び武道スポーツセンターにおける大会・イベント調整や施設の維持管理等を一元的に行う体制が確保されている点、新たな業務となる武道スポーツセンターについて、一部の業務を類似施設の運営実績が豊富な専門事業者へ委託する体制が整っている点などが評価されました。

5年間の提案価格は、表に記載のとおり、総額28億8,435万円であり、このうち、武道スポーツセンターにかかる額は8億2,350万円です。

なお、報告となりますが、現在、大分銀行と協定を締結している大分スポーツ公園内施設のネーミングライツが来年2月末をもって終了することから、今回、武道スポーツセンターを含めた7施設を対象として、新たにスポンサーを募集し、10月5日の選定委員会を経て、昭和電工株式会社をスポンサーに決定したところです。来年3月1日からの5年間で、税抜きで年間5千万円となっています。

武道スポーツセンターの愛称は昭和電工武道スポーツセンターとなります。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見のある方はお願いいたします。

末宗委員 これは1社入札なんじゃけど、過去はどうやった。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 第1回目が平成18年4月、3年間でしたが、このときは大宣を含む3社から応募がありました。第2回目が21年4月から、そのときから5年ありますが、大宣を含む2社から応募がありました。そして、第3回目の26年4月から今回の30年度末までについては、大宣1社となっております。

末宗委員 1社入札になるというのは、魅力がないのかな、これは。28億円もあるんだけど。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 魅力があるかないかと言われてもなかなか難しいんですけど、いろんな調整とか難しいところがありますので、なかなかほかのところは参入しにくい

状況にはなっているのかなとは思いますがけれども。

末宗委員 5年間で1社入札といたら、条件をいくらか緩和して、どうにか入札ができるような——これも入札にならんかね。大分県の指定管理は多いんじゃないけど、条件を緩和すれば増えるんじゃない。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 他の指定管理も継続のところは割と1社が多くなります。条件緩和といいますと金額を増やすとかそういったことになろうかと思いますが、これは……

（「いやいや、そうじゃない。参加条件、資格条件。」という者あり）すみません、その参加条件というところはどいった条件でしょうか。

末宗委員 参加するのに入札参加の資格が当然あると思うんですよ。そういう条件を緩和すれば、複数の会社が入札に参加できるんじゃない。うちはだめやと言って、入札条件に該当しなければそのまま終わりなんじゃないけど。当然そういうのがあるじゃろう、入札するときには。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 ありますが、例えば、主たる事業所は県外であっても、指定管理施設の事業をする事業所がそこにあればいいとか、そういったものはありますが、そんなに厳しい入札条件というのはありませんので、全国どこからでも入ってこれるようなものになっています。

大友委員長 例えば、その条件だけじゃなくて、仕様書があるじゃないですか。仕様書の内容を見直したりとか、そういうことはやられていないんですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 仕様書は当然その度に見直していますけれども、やはり今までのサービス基準の低下を招くような仕様書の見直しはできませんし、基本的には過去の実績に基づいて、それぞれの県、ほかの指定管理も含めて、過去の実績に基づいてその金額も決めています。

ただ、今回の武道スポーツセンターについては新施設ですので、いろんな見積りを取ったりして新たに定め、そして今回については、特に電気料、それから清掃を含む警備料と実績がな

いものですから、精算という行為を入れることに初めてしております。つまり、そこで実績がもっとかかったよと、今まで県の見積りは少なかったんじゃないかといったときには、その分はちゃんと最終的には精算しますという新たな規定も入れて、参加しやすい条件は整えたところでありました。

末宗委員 いや、その結果が1社入札というのが、金額が金額だから、余りにも金額が大きいから、実績というのが言い出したらきりがなんよね、これ。こういう実績がある業者に参加資格を与えるとすると、さきほど入札条件はあんまり厳しくしていないと言うけど、実績ということも言うし。

やっぱり入札である以上、数社しないと指定管理も——今大分県はあらゆる部分がほとんどそうなりよるんだけど、基本的にやっぱり数社入札という基本的な原則というのは何か考えないといけないんじゃないかね。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 すいません、今ちょっと私の説明が悪かったかもしれませんが、実績と言いましたのは入札条件ではなくて、実績をもとに基準価格を積算しているという意味の実績でした。

末宗委員 いや、だけど何か条件があるやろう、入札する以上は。28億円も出すのに。いや、いろいろ条件があるやろう。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 それは、その施設を維持管理するための細かい条件はいろいろございます。例えば、清掃をいつするかですね。

大友委員長 指定管理ですね、この施設に限らず、ほかのところも1社入札とか結構あると思います。毎年仕様書の内容とか公募の仕方とかというのをいろいろ検討されているということなんですけれども、もう一度見直しをして、より応募が増えるような工夫というのも必要かなと思いますので、またその辺も踏まえて今後入札をお願いしたいと思います。

末宗委員 何が原因で1社入札かなというのが、そこは問い詰めているんかね。教育長どうですか、そこら辺り。

工藤教育長 委員御心配の件、特に大きな金額だけに、やはりたくさん入ってほしいという思いは我々もあります。

10年以上こういう指定管理者制度を入れてきて、昔は随分数も来ていたんですけども、やはり実績を重ねると、その社なりにノウハウがそれだけ蓄積されていって、うまく整理ができていく、それぞれが整ってしまうという状況が、今の1社入札みたいな形になってきているのかなと思います。

全体としてどういう整理がつくのかは今思いつきませんが、委員長言われたように、また新たな目で一度整理をする必要はあろうかなとは思っています。

大友委員長 はい、よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これより採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと土木建築委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと土木建築委員会に回答することに、決定いたしました。

以上で、合議議案の審査を終わります。

次に、付託議案の審査を行います。

第136号議案公の施設の指定管理者の指定について執行部の説明を求めます。

井上体育保健課長 議案書の61ページをお開きください。

第136号議案公の施設の指定管理者の指定について御説明します。

あわせて、文教警察委員会説明資料の2ページをお開きください。

施設は大分県立庄内屋内競技場で、平成30年度末をもって現在の指定期間が満了することから、引き続き、由布市を指定管理者として、31年4月1日からの5年間、指定するものです。

選定方法は、同施設が由布市庄内総合運動公園に隣接しており、一体的・効率的な管理が期待できることから任意指定としました。

提案価格、債務負担行為額については、利用料金の収入で費用を賄う利用料金制を採用しているため、なしとしています。

今回の任意指定にあたり、外部有識者からは、由布市を指定管理者とすることは妥当との御意見をいただきました。また、総合型クラブによるソフトテニスの利用や高齢者の健康増進、子どものレクリエーションの場としての利用が見込まれる、ライフル射撃競技における地元の由布高校の活躍と今後の当該競技の普及振興が一層図れる等の御意見をいただきました。

31年度以降の目標指標については、引き続き利用者数とし、利用実績にさらなる利用拡大を見込み、年間7,800人を目指すこととしています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

河野委員 今、ライフル射撃の競技人口の拡大というようなお話もあつたんですが、現実には県内のライフル射撃の競技人口はどのぐらいいるのか分かりませんか。

井上体育保健課長 正確な数字は今持ち合わせておりませんが、ライフル射撃競技、成人から高校生まで入れますと、200人弱と見ております。

河野委員 それで国体等におけるライフル射撃の得点状況なんですけれども、どういう順位にあるのか教えていただけますか。

井上体育保健課長 国体のライフルだけの順位の正式なものとは後ほどお届けしてよろしいでしょうか。毎年の年次推移もありますので。

大友委員長 はい、後ほどでいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに、御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託議案の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

佐藤教育財務課長 教育委員会の平成31年度当初予算の要求状況について説明します。

それでは、別冊の平成31年度当初骨格予算一般会計の要求概要の1ページをお開きください。

31年度当初予算は、来年4月に統一地方選挙が行われることから、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や、継続事業を中心とした骨格予算として編成されます。

教育委員会では、教育行政の停滞を招くことのないよう、幼児教育推進体制の充実や障がいのある子どもの進路実現に向けた就労支援体制の強化、安全・安心な教育環境の確保など、喫緊の政策課題に対しては年度当初から対応する必要があるため、新規事業であっても必要な予算を要求しているところです。

それでは、43ページをお開きください。

一番上の表にありますように、教育委員会の当初予算要求額は、人件費を除く事業費ベースで141億7,987万4千円です。

これを30年度当初予算額と比較しますと、額にして34億9,917万4千円の減、率にして19.8%の減となります。

これは、武道スポーツセンターの建設に係る経費が約31億円の減額となることが主な要因です。

その下の事業体系図ですが、この体系図は「安心・活力・発展プラン2015」の施策体系に沿った取組を表しています。

各項目の下に記載している事業が、教育委員会が今回要求している主な事業ですが、その概要については、45ページ以降の主な事業概要で説明します。

45ページを御覧ください。

表の左端に番号がついていますが、まず、2

番、中学校学力向上対策支援事業3億1,706万2千円です。

この事業は、課題である中学生の思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の向上を図るため、組織的な授業改善による新大分スタンダードの徹底、学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築、生徒と共に創る授業の推進の、中学校学力向上対策三つの提言の徹底に向け、人的支援と指導支援を行なうものです。

来年度は、現在行っている数学と英語以外の教科に問題データベースの配信を拡大するとともに、主体的・対話的な学びを支える言語活動ハンドブックの活用を進めます。

続いて5番、幼児教育推進体制充実事業1,336万8千円です。

この事業は、県内幼児教育施設における教育の質の向上を図るため、義務教育課内に大分県幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーが公立・私立の枠を超えて幼稚園・認定こども園・保育所を巡回して助言や園内研修の支援を行うとともに、地区別研修や幼小接続に係る研修等を実施し、幼児教育の推進体制の充実を図るものです。

続いて9番、全国産業教育フェア大分大会開催準備事業1,186万円です。

この事業は、専門高校生の学習意欲の向上と産業教育の振興を図ることを目的に、32年度に本県で開催する全国産業教育フェア大分大会に向け、機運の醸成を図るため、経済団体等と連携して準備委員会を設置し、プレ大会等の開催や広報活動を実施するものです。

46ページをお開きください。

一番上の11番、教育庁ワークセンター設置運営事業1,602万1千円です。

この事業は、障がいのある県立学校卒業生等の働く場を確保し、一般就労につなげていくため、教育庁内にワークセンターを設置し、一人一人の障がいの特性に応じた職場実習、トライアル雇用を行うものです。

前のページの一番下の10番に記載していますが、本年度から取り組んでいる特別支援学校キャリアステップアップ事業とあわせて、障がい

者の雇用の拡大を図ってまいります。

続いて46ページの13番、いじめ・不登校等解決支援事業1億4,819万1千円です。

この事業は、いじめや不登校など児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒指導体制や教育相談機能の充実と関係機関との連携強化を図るものです。

来年度は、県立学校のスクールカウンセラーの配置を拡大するとともに、SNS等を用いた通報・早期対応システムを試験的に導入し、調査・研究を行います。

続いて15番、県立高校自転車通学生ヘルメット着用推進事業326万8千円です。

この事業は、自転車通学生の転倒などによる頭部損傷事故を防止するため、県立高校生を対象にモニターを募集し、ヘルメット着用の義務化に向けた調査や普及啓発を行うものです。

続いて16番、県立学校施設整備事業20億6,345万6千円です。

この事業は、教育環境の改善を図るため、県立学校の老朽化した校舎等の大規模改造などを行うとともに、第三次特別支援教育推進計画に基づき、聾学校の移転や高等特別支援学校の整備などを進めるものです。

続いて17番、県立学校空調環境改善推進事業3億3,364万1千円です。

この事業は、安全・安心な教育環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、県立学校の空調設備を整備するとともに、保護者に負担していただいている維持管理経費を公費で措置するものです。

47ページを御覧ください。

一番上の21番、学校部活動充実支援事業4,623万8千円です。

この事業は、教員の部活動指導にかかる負担軽減と部活動指導の質の向上を図るため、公立中学校と県立学校に部活動指導員を配置するとともに、地域の実情に応じた新たな部活動のモデルを創出するものです。

来年度は、部活動指導員の配置を拡大するとともに、スポーツ医学の導入や拠点校方式、

総合型地域スポーツクラブとの連携に取り組みます。

以上で、教育委員会の平成31年度当初予算の要求状況についての説明を終わります。

続きまして、議案書63ページをお開きください。

報第41号損害賠償の額の決定について御報告します。

文教警察委員会説明資料の3ページをお開きください。

去る9月30日午後2時頃、台風24号の強風により、佐伯鶴城高校南側、裏門付近に設置していた立て看板が飛ばされ、市道を挟んで同校の南側にある個人の所有するカーポートの屋根に当たり、屋根の一部が損傷したものです。

賠償額は、カーポートの屋根の修理費用51,300円となっております。

県としては、台風の接近が予想されたにもかかわらず、立て看板の飛散防止措置を十分に行わなかったという、管理上の瑕疵があるため、国家賠償法第2条に基づき、損害賠償を行うものです。

賠償額が300万円以下の損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分ができる事項となっており、また、被害者に速やかに支払う必要があったことから、11月2日に専決処分しましたので、その報告を行うものです。

なお、再発防止策として、佐伯鶴城高校はもとより、全県立学校に対し、学校施設の維持保全を十分行うとともに、危機管理意識を強く持つよう通知したところです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

河野委員 当初予算の要求状況の13番、いじめ・不登校等解決支援事業についてですが、この中でスクールカウンセラーの配置を拡大することでした。どの程度拡大するのかについて教えていただきたいんですが。

宗岡学校安全・安心支援課長 平成30年度の県立学校のスクールカウンセラーは、特別支援学校3校を含めて28校を対象に配置していま

す。これについては、国のスクールカウンセラーの補助事業で、小・中学校の配置の1割と定められており、これまで小・中学校の配置の数に対して、この県立学校の配置の数を増やすことはできませんでしたが、本年度小・中学校全校を対象として配置したため、その1割ということで、県立学校ほぼ全てが配置の対象となりました。可能であれば全部の学校をカバーできるように今、配置を検討しているところです。

河野委員 予算要望額が出ているわけですから、何校ということは既に試算されているんじゃないんですか。

宗岡学校安全・安心支援課長 全ての学校を対象にということで今検討しています。

河野委員 何校ですか。

宗岡学校安全・安心支援課長 60校です。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。

平岩委員 16番の県立学校施設整備事業ですが、ここに特別支援教育の第三次推進計画のことが書かれています。

11月19日に大分支援の学園祭に参加させていただいたきました。4年ぶりだったんですけど、生徒の数が増えていました。

6月のときだったですかね、課長が学級が入りこなせなくて、学級数が足りなくてヒヤリハットも心配だと言われていました。

学芸会ですから生徒がみんな入らなきゃいけないのに全然入れなくて、保護者と交流先の人とおじいちゃん、おばあちゃんと弟や妹が入るともう満杯になっていました。だから、子どもたちに見せるために、プレで学園祭をしているんだということでした。

学校の中を歩いても本当に生徒が多く、今、大分支援が242名、新生が250名在籍しているそうですが、来年は大分支援が県下のマンモス校になるのではないかと校長も言われていました。

推進計画が進められていて、盲・聾が一緒になり、寄宿舎がまずできる、校舎ができるのに3年かかるんですね。その後、その空いたところに支援学校の一部が入るのは、5年、6年先のことになります。当面、教室が足りないとい

うこの厳しい状況の中で、今後、何か少し改善策が見込まれるのか。今みたいに、ただ間仕切りだけをして、そこに生徒が詰め込まれた形でやっていくのか。私はとってもそのことが気になっています。

これから支援学校の大規模校で教室数が足りないというところをどう考えていくのか、その考え方を教えていただきたいと思っています。

それと、もう1点は、これ骨格予算ですので、教職員の人件費は入っていませんよね。平成18年ぐらいに30人学級が導入されて、11年、12年たっているんですかね。本当に効果があるし、大切なことだなと思います。子どもの状態がどんどん変わっていつているし、せつかく2年生まで少人数学級だった子どもたちが、3年生、4年生、5年生になったら40人近い学級になって、結構大変な部分もあります。県の中で少人数学級の導入を少し考えていかなきゃいけない時期なんじゃないかなと思います。

35人以下学級にしたとき、30人学級を小学校3年生と中学校2年生まで入れたときにどのくらいの人件費が増えていくのかをシミュレーションされているのか、見通しとしてどう考えているのか持っていらっしゃったら教えていただきたい。

私としては、中学校の学力のことも言われましたけれども、少しずつ少人数学級を拡大すること、先生の数を増やすことが一番学力向上につながるのではないかと考えています。そのことも急にお聞きして申しわけないんですけど、あったら教えていただきたいと思います。

佐藤教育財務課長 特別支援学校の学級数の対応ですが、これから障がいのある方がどの程度入ってくるかとか、そういったものを見極めながら、学校とよく協議しながら進めていかなければならないと考えています。

現在、来年度の要求の中に増築部分というのは入っていませんが、これからしっかり現場と話をして対応を考えていきたいと、検討していかなければならないと考えています。

法華津教育人事課長 少人数学級を増やした場合を試算したのがありますが、今手元にあり

ませんので、また後ほどお持ちしたいと思いません。

平岩委員 すみません。急に言って申し訳ないんですけど、また教えていただきたいと思えます。

支援学校の学園祭に行つて、たまたま校長が横にいて、子ども一人一人についていろんな情報を教えていただきました。ただぼうつと見ていたら何も分からなかったと思うんですけども、子どもつて本当にいろんなものを抱えているんだなというのも分かりました。施設から通つている子どももいれば、虐待を受けている子どももいるし、この子は一時保護をしなきゃいけないということまで聞いたときに、今教育課題は一杯あるけれど、全ての課題が凝縮されているのが支援学校だなと思ひました。だから、その子どもたちができる限り広々としたところで学習できるような環境を作つていきたいと思ひます。学校は遠慮していろんな要望を出せていないのかもしれないけれども、しっかり目を向けていただきたいと思ひます。要望です。

古手川委員 かなり生徒数が多くて、先生方の数も多くて、事故が起きたりだとか、災害のときにどうなるのかなということは何度も委員会の中でもお話をしています。

今、これから検討しますというふうに聞きました。4年、5年先になつて、最終的に移転しての新しい校舎の在り方だとかがこれからある中で、そのためにこういう対策をしていますというお話にならなきゃいけないんじゃないでしょうか。その辺はどうなんですか。

後藤特別支援教育課長 まず、児童生徒数なんですけど、今、来年度の小1、中1、高1に入る方たちの見込みを出しています。確実にするのは今からですが、ほぼ横ばいになるという見込みが出ていますので、校長先生の回答と若干ずれる部分はあろうかなと思ひています。

それから、皆さん御存じかと思ひますが、聴覚障がいのお子さんたちは3名で1学級を編制いたします。3名のお子さんたちで本来は1教室なんですけど、人数が非常に少ないので、2学級が1教室に入つて運営する、という工夫も考

えており、今も実施しているところですよ。

そして、これから再編を、新しい学校を作つていくにあつては、校区割りをします。どの校区に何人住んでいらっしゃるかということをごちらも把握してあります。それによつて大分市内の3校、知的障がいの学校が同数程度になるようにし、どこかの学校が非常にマンモスでどこかの学校が少ないということにはならないようにしていきたいと思ひています。

また、災害については、特に大分支援学校は裏に大きな病院が控えてありますので、そちらと連携をして、災害時には御協力いただくとか、地域との連携も進めているところですよ。

平岩委員 分かるんですよ。ごめんなさい、校長の名前を出したのは悪かつたけど、そういうふうと思つていらっしゃるんだなと思つて言つてしまいました。新生と大分支援の子どもも中央に寄せて、バランスをよくするというのは分かるんだけど、でもそれが5年先になるわけじゃないですか。その間どうするかつて、その間がとっても心配つて思うんですよ。そこを考へていただきたいと思ひています。

法華津教育人事課長 さきほどの少人数学級を増やす場合の人員費ですが、小学校において、小学校3年生から6年生、中学校2年生、3年生、これを全て30人以下学級にした場合には37億円新たに必要となります。

末宗委員 損害賠償なんだけどね、県は税金じゃから身は痛まんわけやけど、台風のときに飛んで行つてよその家を随分壊したりする例は全国に山ほどあると思うんよ。そういうのは裁判例とか山ほどあると思うんだけど、大体傾向はどんなふうになつて、注意義務違反にあたるんかね。勉強会で聞いたんだけど、そういうのを参考にして認識してやつているんかね。

佐藤教育財務課長 国家賠償法において、国とか地方公共団体が損害賠償することについて定めています。これは管理する者が国や地方公共団体であればこそかえつて一般市民の場合より重い責任がある、市民の福祉を配慮すべき役割がある……

末宗委員 いや、それは分かつちよるのよ。だ

から、民間の場合は大体どういうふうな裁判例がなっちょるかなと聞いたのよ。そういうのを調べてやっているのかなと思って。

佐藤教育財務課長 民間の場合は特に調べていないんですけども、県の場合は平成16年に別府鶴見丘高校の木が横の家に倒れて、その場合もやっぱり損害賠償をしていますので、そういった県がこれまで損害賠償した事例を参考にして、今回も損害賠償をさせていただくという決定をしたところです。（「質問してもしようがないわけか」と言う者あり）

末宗委員 いや、要するに、注意義務違反の分と不可抗力で飛んで——台風じゃきね、本当の災害——そして飛んでいくと言っても、ちょっとよそに行っている間に飛んでいったとか山ほどあるわけじゃし。民間はいちいち全部裁判しよるわけじゃないんじゃない。だけど、役所から飛んできた分は補償してくれたけど、民間から飛んできた分はお金はくれんとなったら、非常に何か矛盾が生じるんだけどね。そういうのを認識しながら行政というのはやってほしいなという希望もあるんよ。何か、民間の傾向というのは全然相手にせず、我は我なりに税金じゃから払うという方針で行きよるのかな。

佐藤教育財務課長 教育委員会の法務担当部局とも話をしました。その中で、やはり今回の看板が飛んでいったというのは、例えば、倒していたりとか学校の中に持って行ってたりしていれば防げたことである。やはり行政上の瑕疵があると、そういった判断がされましたので、今回損害賠償して……

末宗委員 それ言いよったら、民間は全部そうなる。それを整理しよったら事故は起こらんのじゃけん——まあいいや。

三浦副委員長 31年度の事業概要の5番、幼児教育センター、一般質問も出ていましたが、昨日の夜、自民党県議団と私学協会の皆さんとの意見交換等も行わせていただきました。この幼児教育の必要性、知事も言及——マスコミにも出ましたけど、イメージとして幼児教育センターを設置ということで明記されています。金額も上がってきていますので、もし今、どこ

に設置されるのか、どの辺を意識されているのかというのが分かれば教えてほしいなと思います。

米持義務教育課長 昨日の知事の発言で、教育庁内にとのことでした。義務教育課とこども未来課で調整をしているということは事実です。

今年の4月1日から義務教育課の中で幼児教育推進班というのを作って、主幹と指導主事とスーパーバイザー、3名体制で今仕事をしています。そこがメインとして今研修をやっているところです。昨年度、国庫補助をいただいて、10の姿、育みたい力の整理をして、研究資料もできました。ノウハウが幼児教育推進班に蓄積されつつあります。それを市立幼稚園や保育所、認定こども園の研修に活用できるだろうという予測があります。

そういうことをもとに、今関係課と協議をし、場所についても、庁内で調整しているところです。

三浦副委員長 はい、結構です。

工藤教育長 言葉として幼児教育センターという大きなスペースのある施設とともに出来るのではないかと印象を与えているのかもしれないんですが、大事なのは機能そのものをどこが担うかということになります。

それで、今課長から申し上げたような整理をしています。実際にいろいろ研修をやる場合は教育センターだとか、いろんなスペースがあります。そこを使って、例えば何百人も入ったりするなどいろんな状況があります。それを見ながらやっていくということで、機能としてのセンターということで御理解をいただければと思います。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、③と④の報告をお願いします。

法華津教育人事課長 それでは、2点について御報告します。厚生労働省に11月末に提出した障がい者採用計画について、御報告します。

資料の4ページをお開きください。

平成30年度の障がい者雇用率が1.49%

と法定雇用率2.4%を下回っている状況です。法定雇用率を達成するためには、66人の雇用が必要であり、32年12月までに達成する計画としています。

計画の具体策について説明します。

まず、2の(1)の教職員採用試験の障がい者特別選考枠の拡大です。

教員については、来年度実施の試験以降、小学校教諭を追加するなど、校種を拡大し、採用予定者数を現在の2人から8人に拡大します。

教育事務については、年齢を引き上げ、2人から5人に拡大します。

そのほかに、介助なしの職務遂行要件についても撤廃します。

次に、(2)の特別支援学校卒業生のトライアル雇用の拡充です。今年度から実施している、特別支援学校でのトライアル雇用に加え、新たに教育庁でのトライアル雇用の実施に向け、予算要求しているところです。

さらに、制度周知による新規申告についてです。本年度、改めて手帳の取得状況の申告を依頼したところ、現時点で新たに9人の職員から申告がありました。今後も職員に対して障がい者手帳制度を周知するとともに、申告しやすい環境を整備していきます。

最後に、関係職員の処分についてであります。今回の障がい者雇用率の不適切な算定に関して、11月28日付けで、教育長、改革担当の教育次長、教育人事課長、教育人事課人事管理監の4名に厳重注意処分を行いました。

続きまして、去る9月28日に、求償権行使に関する住民訴訟の差戻控訴審判決がなされたので、御報告します。

資料の5ページを御覧ください。

1から3の事案の概要及び経過等については、これまで御報告してきましたとおりです。

6ページの4が、今回の差戻控訴審判決の概要です。

判決は、主文に記載のとおり、元教育審議監ら2名に対し、合わせて約957万円と遅延損害金を請求せよ、という内容でした。

5の判決への対応ですが、教育委員会として

は、求償権行使の制限について、専門家委員会の検討結果等を踏まえ、十分議論した上で対応したところですが、判決では求償権行使の制限が認められませんでしたので、求償制限に関する法令解釈について、最高裁に慎重な判断を求めたいと考え、10月12日に上告したところです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見のある方はお願いします。

河野委員 障がい者雇用の改善についてですが、いわゆる障がい者枠について応募が少なく実際に採用できなかったという説明をこれまで受けてきました。それをこのように拡大できると考えた根拠を教えてくださいたいんですが。

法華津教育人事課長 まず教職員についてですが、これまで中学校、高校に限定していましたが、今度一番採用数の多い小学校に拡大するというので、受験者を増やしていきたい。受験者を増やすことで採用の増につながるものと考えたところです。

また、事務職員については、現在受験資格の年齢が29歳までですが、これの引き上げについて、各任命権者共通で今後人事委員会とも協議しますが、この年齢を引き上げることによって、さきほどの教員と同様に受験者数が増えることを期待しており、採用数の増につながるものと考えています。

それと、これまで介助要件というのを設けておりましたが、この要件があることでちゅうちょしていた方もいらっしゃると思います。こういった要件を外すことで、受験者の拡大につながるものと考えています。

河野委員 今、要件緩和という話もありました。自力通勤要件——これは国の省庁の中にもこういった要件を付しているところがあり、実質的に障がい者を排除しているんじゃないか、という意見があったことを受けて今回見直しをされたのかなと思います。介助なしの職務遂行という要件も緩和するというので、現場としてこういった自力通勤ができない、あるいは介助者等が必要な場合の対応ができるという判断をされているということですね。

法華津教育人事課長 採用者の状況に応じ、施設などについては配置先を含めて適切に配慮していきたいと考えています。

末宗委員 求償権の差戻しについてだけど、最高裁が差し戻して、そして高裁が判決を出して、また最高裁に訴えるのやけど、統計上、勝率の見込みは大体どのくらいぐらいあるの。

宮迫理事兼教育次長 すみません。見込みというのはなかなか申し上げにくいところもありますが、過去の例を見ますと、判決の中身が変わるといふこともあったと思います。

末宗委員 差し戻して判決したら、もうそれ最終判決じゃという意味合いがほとんど全部よね。時間の流れが来て、やがて自然とみんな退職していってなくなるのがいいんか、もういい加減にけりを付けるのがいいんか分からんけど、世の中というのはね。そして、自分の金やったら誰もせんもんじゃけど、これが正しいんかね。

宮迫理事兼教育次長 差戻し審の高裁判決に関しては、原告側、相手側も上告してしまして、そういう訴えもあるということで上告しました。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに、質疑等もないので、⑤と⑥の報告をお願いします。

宗岡学校安全・安心支援課長 文部科学省が統計法に基づいて実施した平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、大分県の調査結果を御報告します。

資料の7ページをお開きください。

1の調査対象期間は、平成29年4月1日から30年3月31日までで、対象は国公私立学校です。

まず、2の暴力行為について御説明します。

(1) 発生件数ですが、H29の計の欄を御覧ください。小・中・高等学校合わせて257件で、H28の316件より59件の減少となっています。各校種ともに暴力件数が減少しています。

暴力行為の背景として、小学校低学年では、些細なトラブルから、中・高学年では、からか

いなどがエスカレートするなどし、言葉で上手く説明できないこと等により、我慢できずに、蹴ったり、叩いたり、物に当たったりという行為に及ぶ傾向が見られます。

次に3のいじめの状況について御説明します。

(1) 認知件数ですが、H29の計の欄を御覧ください。小・中・高・特別支援学校を合わせて5,493件で、H28の3,706件より1,787件の増加となっています。児童生徒千人当たりの認知件数は、44.2件で、H28の29.7件より14.5件の増加となっています。千人当たりの認知件数の全国平均は、30.9件であり、本県はそれを上回る結果となっています。

認知件数の増加については、研修等を通じて教職員のいじめに対する共通理解が高まり、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめを見逃さない体制が整ってきたものと肯定的に捉えています。

(2) のいじめの解消率は、国において、平成29年3月に解消の定義が①いじめに係る行為が少なくとも3か月は止んでいること、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことと明確になされたことを受けて、本県では2.2%の減少となり、国と同様に昨年度から減少しました。

次に8ページ4の小中学校不登校について御説明します。

(1) の不登校児童生徒数は、合計の欄のとおり1,355人であり、H28の1,233人より122人の増加となっています。児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数は15.0人で、H28の13.5人より1.5人増加しています。

(2) の復帰率については、本県は32.1%と国の25.3%を上回っています。

(3) の不登校の要因については、小中学校ともに、分類別の無気力や不安の傾向にある児童生徒が多く、また、特に小学校では、区分別の右から2列目の家庭に係る状況が60.9%を占めています。家庭に係る状況とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係の問題や家庭

内の不和などとしています。

次に9ページ5の高等学校不登校について御説明します。

(1) 不登校生徒数はH29で648人と、H28の595人より53人の増加となっています。千人当たりは20.7人であり、H28の19.0人から1.7人の増加となっています。

(2) の不登校の要因については、分類別の学校における人間関係に課題を抱えていたり、無気力や不安の傾向にある生徒が多くなっています。

最後に6の中途退学者について御説明します。

(1) 中途退学者数はH29で423人と、H28の460人より37人の減少となっており、中途退学率は1.3%です。

中途退学の理由では、学校生活・学業不適應の割合が40.7%という状況です。

県教育委員会では、芯の通った学校組織推進プランに基づき、いじめ・不登校対策に係る校内委員会の開催促進や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを含めたチーム学校による組織的な取組を推進しているところです。

不登校児童生徒支援については、学校での取組に加えて、県立爽風館高校において大学生サポーターによる夜間補充学習教室を開講するなど、不登校児童生徒の支援体制も整えているところです。

引き続き、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを進めるとともに、今後は、福祉関係機関や民間団体等との連携を図り、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を行い、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指していきます。

阿部文化課長 大分県立歴史博物館の耐震工事に伴う休館について、御説明します。

資料の10ページをお開きください。

1の天井耐震工事にありますように、今回の工事は、国土交通省が定める特定天井に該当する①エントランスホールの天井、及び②常設展示室の天井の2か所について実施するものです。

来年1月中旬に開始、7月末に完了の工期で進めることとしています。

2の耐震工事に伴う対応ですが、工事に伴い休館の期間が長期にわたります。

そこで、工事開始に先立つ1月1日から1月3日の年始について、例年は閉館となっているこの期間を特別に開館します。

また、5月上旬以降については、部分的に開館し、企画展示室で小展示を行います。

さきの国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭期間中は約5,700人の方に御来場いただきました。耐震工事終了後は、ラグビーワールドカップで大分を訪れる国内外の方々に対しても、大分の魅力を積極的に発信する展示構成に努めてまいります。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

河野委員 さきほどの問題行動に関する調査結果の御説明で、小学校、中学校でいじめを見逃さない体制が整ったがゆえに増加したということでした。これについては、逆に望ましい方向なんだというお話があったんですが、実際受け止めとして、今まで隠れていた部分があらわになったとするならば、望ましいと言えるのかどうか。なぜ今まで見えなかったのかということの方が非常に重要ではないかと思うんです。

その辺の分析、これを今後の対策にどうつなげていくかということについて協議していることがあれば教えていただきたいんですが。

宗岡学校安全・安心支援課長 今委員が言われるとおりであり、これまで見逃していた部分があるとすれば、これは大きな問題だと思っています。

御存じのように、いじめは大人の目の届かないところで行われているということです。これをいかに早く見つけて、そして早く対応するかということがその先の重大事態、自死に至るようなことを防ぐことにつながると考えています。

今年1,700件増えていますけれども、これをそのままいじめが増えたとはなかなか考えにくく、やはり今まで見逃していた部分を先生たちがしっかり見てきたと思っています。それ

を見るために、学校の中にいじめ対策組織を設置し、その中心となる担当者を今年度から学校に配置しました。これをしっかりと機能させながら、子どもたちの小さいトラブルからしっかりと見つけて、そして対応するところを徹底してまいります。

今年は12月25日に、初めて不登校も含めた内容の市町村担当課長会を行います。情報共有を図りながらしっかりとやっていきたいと思っています。

河野委員 さきほど別の御説明の中で、スクールカウンセラーについて、小学校、中学校にほぼ全て配置するという方針になって、それによって県立学校も一気に増えるというお話がありました。専門性を持ち、また経験を持ったスクールカウンセラーは、すぐに充足できるものなんでしょうか。

宗岡学校安全・安心支援課長 人材の確保は課題となっていて、このスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーについても、臨床心理士会、あるいは県の社会福祉士会等と協議をしながら、確保に向け努力をしているところです。

来年予算が通りますと、人数も少し増えていくわけですが、カウンセラーについては、現在臨床心理士会と協議をしています。委員がおっしゃるとおり確かに非常に厳しい状況ですが、何とか頑張っていきたいと考えています。

臨床心理士については、県で登録されている方が二百数十人だったかと思うんですけども、数自体もそれほどないという状況の中で、また県全体として、毎年10名程度ずつしか有資格者が増えていないという中で、非常に難しいんですけど、協力をいただきながら何とか確保に向け取り組んでいきたいと思っています。

河野委員 はい、分かりました。

末宗委員 県立歴史博物館、これ特定天井で高さ6メートル超で面積が200平方メートル超、1平方メートル当たり2キログラム超で、人が日常利用する場所というのは国交省の指針で決まっているのかな。

阿部文化課長 国土交通省の基準に基づいた規

準で……。

末宗委員 基準が高さ6メートル超で200平方メートル超、そんなら、例えば180平方メートルとかは関係ない。

阿部文化課長 200平方メートルを超えるもので。

末宗委員 だから180平方メートルのものは耐震構造やらなくていい。

阿部文化課長 これは吊り天井に該当するかどうか、はい、耐震……

末宗委員 いや、もちろんそうなんじゃけど。しなくていい。（「はい」と言う者あり）間違いないよね、設計書にそう書きちよってよ。耐震だけ書いているんよ、訳が分からないよね。耐震だったら200平方メートル、例えば、値段が安いのは、千円以下から数万円まであるんよ。そして、耐震だけ書いている場合が多いんよ、役所はね。だから、間違いないのかな、180平方メートルなら許されて200平方メートルなら許されんとかいうのは。建築士さんはおらんのかな、ここには。まあいいわ、間違いないんかどげんかだけ後から教えてくれんかな。

大友委員長 じゃあ、確認をして回答をお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

古手川委員 障がい者の雇用の件で努力をしていただけるということで、非常に難しい案件だと思いますが、前向きにお願いしたいです。そういうふうの規定にあったときに、人件費の部分のアップというのはどれぐらいになるんでしょうか。

法華津教育人事課長 教職員と一般職員の拡大については、新たな財源は必要といたしません。通常の障がいのない教員の採用枠が減ってまいりますので、人件費についてはプラスマイナスで相殺をされます。ただし、トライアル雇用については人数が増えますので、その方の人件費というのは増えます。

古手川委員 順調に募集ができ、その辺がこの計画どおりに増えていったときに、どれぐらいの金額を想定されますか。

法華津教育人事課長 トライアル雇用の方の人

件費が年間200万円程度となりますので、32年度で27名と増えますので、正確な雇用の人件費でいきますと約4,700万円。

宮迫理事兼教育次長 金額として、ワークセンターが障がい者と、その面倒を見ていただくワークマネジャーも含めて1,600万円ほど要求しています。

それから、特別支援学校キャリアステップアップについては、これは年度ごとに人数が増えていくという形になりますが、31年度については3,750万円で、3年間ずっと継続して雇用ということになりますと、6千万円を超えるのではないかと考えています。

古手川委員 障がい者の方を積極的に雇用しなければいけない。ただ、そのためにそれだけの経費といたしますか、新たな予算が必要になるということも、何かあればちゃんと知らせていただく。そうすると、またいろんなことを我々も要求する部分があるかもしれませんが、やっぱり適した働き方をしていただかなければ、継続という形が難しくなります。効率なり、職場での働き方なり、周りの方なりとまた引き続き見させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに、御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かございませんか。

平岩委員 3点お聞きしたいんですけど、1点目は、今議会で久住高原農業高校のことが随分話をされていました。農業のエキスパートが作られていくんだなと思ったんですけど、そこで教える先生は足りているのかなというのがちょっと不安になりました。

というのが、以前工業高校の校長とお話ししたときに、工業高校で生徒に教える先生の年齢層が上がってしまっていて、これから中堅層が育たなきゃいけないんだけど、そこで採用が抑えられてきたから工業高校で教える先生が不足するんじゃないかという懸念をされていたんです。ということは同じ職業系で、農業高校でも

同じなんじゃないかなって思いましたので、これから農業を教えられる教員がきちっと確保できていくのかということも1点教えてください。

それからもう1点は、日本語教育支援の問題です。高校教育課の方が私よりずっと詳しく御存じだと思いますけれども、今入管難民法が参議院の方に移ってきて、これから外国籍の方が今以上にたくさん入ってくるでしょう。そして、その人たちが子どもを連れてくる、呼び寄せるということもこれから増えていくと思います。

今、日本中で日本語教育が必要な子どもたちが、地域によってはきちんと教えてもらえるけれども、それがとても厳しい地域もあるという状況です。大分県では中津と別府と大分は日本語指導ができるような体制が整えられています。そのほかのところは余りないのかもしれませんが、大変厳しいと思います。

そういう中で、一番のネックは高校入試だと思うんですね。高校を受験するときに、多くの県で特別措置がなされている。ルビを打ったり時間を延長したりしています。特別枠の採用というのがないところが多いのですが、今年の入試にはもちろん間に合わないでしょうけれど、特別枠の選考も含めて検討していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

日本語で普通に話ができているから理解できているかということと全然そうじゃなかったり、分かったふりをするのが楽だからうんうんとやっているけれどもなかなか理解ができていない、ということも聞きます。

人権の視点に立っても、これから母国語が日本語ではない外国籍の子ども、それから日本籍の子どもたちの日本語指導の支援と高校入試のことについて、少し踏み込んだ考えを持たなければならないと思っていますので、それを教えてください。

それと、もう1点は、今働き手不足状況が学校の現場で起きています。春に聞いたときは、26人不足していますと言っていたのが、それから1か月たったときはやっと20人不足になりました。今また先生方の不足が出ていると思うんですが、義務制と県立で病休代替、育休

・産休代替はどういう状況なのかというのを教えていただきたいと思います。

法華津教育人事課長 まず1点目の農業教員の確保についてですが、平岩委員がおっしゃったように、今非常に年齢が高くなってしまっていて、今後退職が続きます。そういうこともあり、計画的に平準化して採用する計画を立てており、昨年度は2名の募集で2名確保しました。今年度は2名募集をしていましたが、結果的に1名の確保という状況になっています。今後、計画的に採用していくことで、毎年大分県は農業の教員の採用があるんだなという形も作っていきたいと思っています。

民間の景気がいいということで、なかなか農学部にいる学生が免許を取ってもらえないという状況もあります。それで、農業高校の校長に、大学に進学する者については教員免許を取って、必ず農業の教員として戻るよう在学中から指導していただきたいという話もしているところです。

それと、臨時講師の未配置の状況で、これは10月末時点の数値しかありませんが、今のところ小・中学校においては28名、高校においてはゼロという状況になっています。

檜崎高校教育課長 農業教員に関しては、私の把握している範囲で少し話をさせていただきましたが、農業高校の教員は、現在自分の跡継ぎになるような、そういった骨太な農業教育をする人材をしっかりと大学に送り出してまた大分に戻りたい。そういう意欲を持って今指導しているところです。

現実には、農業高校の校長からも県外に出た生徒がまた大分に戻りたいと、そういう人材がいるんだという話を聞いておりますし、国立大学とかに送り出している生徒も、そのネットワークを大切にしながら、しっかりとつなぎとめるような取組を高等学校も実施しているところです。

久住高原農業高校についても、久住校の卒業生で現在私立の4年生の農学部に行っている生徒が卒業し、また大分に戻りたいという声も聞いております。人事課と私ども高校教育課はし

っかりネットワークをつないで、そういう方に情報提供をしていければと思っているところです。

樋口人権・同和教育課長 県内における日本語指導の必要な児童生徒は、平成30年2月調査の段階で、外国籍、日本籍を含めて50名います。委員がおっしゃったとおり、中津、それから大分、別府が特に多いところで、半数以上がこの地域におり、日田市、豊後高田市に2名もしくは3名という状況がありますが、他市においては1名という現状です。

国は現在、特別な教育課程を組んで指導している場合、17名集まればそれに対して1名の加配をするという方向で制度設計をしています。特別な教育課程を作らなければならないということで、学校の中で特別な教育課程をどのように作るのかについての研修を昨年度から始めて今年が2年目です。来年度も同じような形で教育課程の作成に関する具体的な部分の研修を進めています。

また同時に、日本語指導するための教員の研修というのを国が行っていますので、市町村から指導に当たるような教員の研修への派遣をしています。今年も中津市から1名予定していましたが、研修直前に地震があつて行けませんでした。来年度以降も中心となるような先生方を育てていきたいと考えています。

特別な教育課程の編成については、義務教育課に係る部分が多いので、今後も一緒に研修を続けていきたいと考えています。

檜崎高校教育課長 外国籍ですとか、日本語が余りできないという生徒さんに対する高校入試、それから高校の受入れに関して御説明します。

現在、高校入試では配慮が必要な生徒という項目の中の一つとして、そういった生徒さんに対する配慮を行っています。

入学後は、その生徒の状況に応じた対応をするということで、現実には今その形で入学をした生徒もいます。また、海外から直接来る場合は、高校入学の資格を得ている、または得ていない、海外の高校に既に在籍をしていて、日本の高校に編入の形で来るなど、様々な状況があり、個

々の状況に応じて判断しています。今編入の形で大分県の高校に受入れをするような状況もございます。

今しっかり対応している部分にさらにどういった形で対応が必要かということについては、状況を見ながらということになります。現在はそういう形で適切に対応を行っていると考えています。

平岩委員 ありがとうございます。義務制で28名、高校が今のところゼロということでした。新学期に向けて——3学期って学習のまとめをする大切な時期なので、そのときに学習権の保障というところで、やっぱり先生はきちっとはまっていなきやいけないんだろうなと思っています。

新学期に向けてどういう形でこれから増やしていくのか、再雇用の人に来てもらうのか、教員免許を持った学卒者に来てもらうのか。いろんなところで対応していかなければいけないな、とにかくこういう状況が何年も続くことは大変厳しいことだと思いますので、みんなで考えていかなければいけないと思っています。

それから、日本語指導については、私が学んできていることと少し見解の相違もありました。

日本語の習得に5年から7年かかるとよく聞くんですけども、高校に入って、それからどんどん伸びていく子どもたちも大勢いると思うんですね。でも、高校に入れないからどうしても先に進めない。そうすると、将来的に社会保障のお世話になるような子どもたちもどんどん増えていくんですね。そうじゃなくて、本当に力をつけてあげることで、その子たちがこれから納税者にもなっていくということもあると思います。

やっぱり本当に少ない人数、50名と言われましたけれども、しっかりとこれから目を向けて育てていくという視点を忘れてはいけないなと思っています。

自己肯定感が低く、なかなか集団に入れない子どもが、学習することによってどんどん世界が広がっていくというところだと思います。

県によってはそれをせざるを得ないような状

況もありますけど、大分県はまだまだそこまで行っていないけれども、これから増えていくと思います。ぜひまたいろんな意見も交換させていただきたいと思います。

大友委員長 はい。ほかはいいですか。

1点確認させてください。今議会の一般質問、支援学校の自校式給食の件で教育長から答弁いただいたと思うんですけども、私も以前一般質問で聞きました。平岩委員も。（「はい」と言う者あり）

これから様子を見ながら順次整備していくという答弁でしたけれども、この数年で今残りの5校全てに自校式給食を取り入れていくという考えなのかというのを聞きたいのが1点。あと、現状で優先順位が高いと思われるところは、どういうところかの2点をお聞きします。

後藤特別支援教育課長 優先順位の高いという意味では、再調理の必要なお子さんの数を比較すると、中津支援が再調理のお子さんが非常に多くて、またアレルギー対応がセンターではできていないということがありますので、優先順位を高く考えています。

そのほかの学校については、再調理の必要な子どもさんの数であるとか、アレルギー対応の必要な子どもさんであるとかで、今順番付けをしているところです。

大友委員長 じゃあ、5校全部で取り入れていくという考え方でいいんですか。

後藤特別支援教育課長 子どもさんの数とか、再調理の必要な子どもさんもそうなんですけど、全部の在籍数というのが変動しますので、それを見ながら少し緩やかに考えていきたいなと思っています。

大友委員長 はい、分かりました。よろしくお願ひします。

ほかはよろしいでしょうか。

井上体育保健課長 さきほど河野委員から御質問のありました、ライフル射撃に係る件です。

さきほど会員数、高校生から一般まで約200と申しましたが、高校生は正式な会員数には入りません。大分県ライフル射撃協会に登録している会員は、男性90名、女性52名の14

2名が正式な会員数です。これに高校生の部員が50数名いますので、200名以上が庄内屋内競技場で活動しているということになります。

それから、ライフル射撃における国体での順位ですが、直近の3年間を御説明します。平成28年は32点を取り、競技別の順位は全国で6位です。昨年29年は35点を獲得して、同じく6位です。本年福井国体では34点を取り8位でした。いずれにしても、大分県が全国上位の競技であることが分かります。

大友委員長 はい、いいですね。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、ほかはないようですので、これをもちまして、教育委員会関係の審査を終わります。

お疲れさまでした。

〔教育委員会退室〕

大友委員長 それでは、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中の継続調査をいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がありませんので、所定の手続を取ることにいたします。

次に、(2)のその他ですが、事務局からアンケートについて説明があります。

〔事務局説明〕

大友委員長 それでは、御意見、御希望のある方は事務局までお願いします。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。